

株 主 各 位

第83回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の体制及び方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

オーウェル株式会社

会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。決議内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の法令で定められた文書、その他重要な意思決定にかかる記録などの重要文書は、情報管理に関する諸規程に基づき検索可能な状態でセキュリティ保護のもと管理し、しかるべき手続を経て取締役が閲覧できるものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する諸規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクを未然に防止、回避または軽減させるとともに、不測の事態が発生した場合はその被害を最小限に食い止めるよう全社的な対応を行う。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を効率的に運用するために、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）・執行役員及び社長が指名する者で構成する経営会議を開催し取締役会決議事項について事前に審議検討する。

また、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の管掌・担当職務を定め、経営組織・業務分掌・職務権限などの基本事項を定めた規程に基づき、経営会議及び職位別の決裁権限を明確にした稟議手続きにより決裁の効率化をはかる。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に企業倫理を定着させコンプライアンスの徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し取り組む。また、共有する価値観と行動規範を明確にした「倫理規範」を浸透させるよう、あらゆる機会をとらえ研修などを実施する。

さらに、内部監査室を置き、定期的に法令、社会規範、社内諸規程への遵守状況を監査し、監査結果を代表取締役・当該取締役・監査等委員会に報告し、改善をはかっていく。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については総務部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放運動推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の経営管理は経営企画室が分掌することとし、規程に基づき関係会社の経営管理を行う。

さらに、子会社については、当社より取締役または監査役を派遣し、経営方針の徹底と経営管理の強化をはかり、規程で定められた項目について、取締役会に月次報告する。

また、重要事項は当社の事前承認を得ることを規程で定め、当社の経営に及ぶ重要な事項が発生すると判断した場合等に、必要に応じて子会社に対し会計監査及び業務監査を行い、業務の適正を確保する。

子会社各社においては倫理規範及び法令を遵守し、当社の諸規程を準用し、必要なものについては子会社独自の規程を定める。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

必要に応じて、監査等委員会と協議のうえ監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く。

監査等委員会の補助業務に当たる者は、その間は監査等委員会の指示に従い職務を行うものとする。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前号の監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動及び人事考課については、監査等委員会の意見を聴く。

(8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当該使用人に対し監査等委員会からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

(9) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と定期的に会合をもち、その職務の執行状況を監査等委員会に報告するとともに意見交換を行い、従業員は監査等委員会が実施する往査や面談に臨み、監査等委員会から報告を求められたときは報告する。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員が、法令・定款違反等の重要事項を認識した場合は、直接に当社監査等委員会へ報告できる内部通報制度とする。

(10) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を明文化し周知徹底する。

(11) 監査等委員の職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員の日常の執務状況をすべて、社内イントラネット等を通して監督・閲覧できるものとし、さらに、会計監査人とも情報交換を行うものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役会においては、取締役、監査等委員である取締役が出席し、業績及び業務進捗状況報告を行うとともに、重要事項及び個別案件の協議・承認を行っております。

また、子会社についても、当社より取締役または監査役を派遣し、経営方針の徹底と経営管理の強化をはかり、重要事項は当社の事前承認を得ることとしております。

監査等委員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室その他使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会の他、社内の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該体制の状況を監視及び検証しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	857	766	12,976	△151	14,448
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△429		△429
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,779		1,779
自己株式の取得				△197	△197
自己株式の処分		6		9	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	6	1,350	△188	1,168
当 期 末 残 高	857	773	14,326	△340	15,617

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	5,860	△6	335	209	6,398	155	21,002
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△429
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,779
自己株式の取得							△197
自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△625	△7	4	△20	△648	16	△632
当 期 変 動 額 合 計	△625	△7	4	△20	△648	16	536
当 期 末 残 高	5,235	△13	340	189	5,750	171	21,539

〔連結注記表〕

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

オーウエルスーパービルド株式会社、オー・エー・シー株式会社、株式会社オーウエル
カラーセンター、サンマルコ株式会社、奥唯(大連)貿易有限公司、PT.O WELL
INDONESIA、奥唯(上海)貿易有限公司、O-WELL VIETNAM CO.,LTD.、大洋ケミカル株式会
社、ユニ電子株式会社、O-WELL KOREA CORPORATION、O-WELL (THAILAND)
CO.,LTD.、UNI-ELECTRONICS PTE LTD.、UNI-ELECTRONICS (HONG KONG)
LTD.、O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V.、奥唯(深圳)
科技貿易有限公司、O-WELL INDIA COATINGS & ELECTRONICS PRIVATE LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 4社

関連会社の名称

山和塗装工業株式会社、SOWELL VIETNAM CO.,LTD.、
MICWARE NORTH AMERICA,INC、MICWARE ASIA PACIFIC Co.,LTD.

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

奥唯(大連)貿易有限公司、PT.O WELL INDONESIA、奥唯(上海)貿易有限公司、O-WELL
VIETNAM CO.,LTD.、O-WELL KOREA CORPORATION、O-WELL (THAILAND)CO.,
LTD.、UNI-ELECTRONICS PTE LTD.、UNI-ELECTRONICS(HONG KONG)LTD.、
O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V.、奥唯(深圳)科技貿易
有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務
諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行って
おります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部
純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ
り算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により
算定)

(2)固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産…………… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物：2年～50年
- ②無形固定資産…………… 定額法を採用しております。
（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
のれん：個別案件ごとの投資効果の発現する期間（5年）
ソフトウェア（自社利用分）：社内における利用可能期間（5年）
（市場販売目的）：見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
- ③リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

- ①貸 倒 引 当 金…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞 与 引 当 金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。
- ③品質保証引当金…………… 商品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を品質保証引当金として計上しております。
- ④役員退職慰労引当金…………… 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方針

a.ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

b.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘ ッ ジ 手 段…………… 為替予約

ヘ ッ ジ 対 象…………… 外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

c.ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

d.ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

a.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b.数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

c.小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③収益及び費用の計上基準

a.商品の販売

コーティング関連事業においては塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、エレクトロニクス関連事業においては電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として商品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

b.工事契約

コーティング関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.棚卸資産の内訳

商品	5,468百万円
仕掛品	6百万円
原材料及び貯蔵品	59百万円
未成工事支出金	650百万円
計	6,183百万円

2.受取手形割引高 25百万円

3.有形固定資産の減価償却累計額 4,803百万円

4.担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

投資有価証券	4,911百万円
--------	----------

(2)担保に係る債務

買掛金	7,005百万円
電子記録債務	245百万円
計	7,250百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計 年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,500,000	—	—	10,500,000
合 計	10,500,000	—	—	10,500,000
自己株式				
普通株式	272,177	200,000	16,661	455,516
合 計	272,177	200,000	16,661	455,516

(注)自己株式の増加200,000株は、自己株式取得による増加であります。

自己株式の減少16,661株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2.配当金に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	327	32.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	102	10.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項の決議を次のとおり提案しております。

配 当 金 の 総 額	351百万円
1株当たり配当額	35円
基 準 日	2025年3月31日
効 力 発 生 日	2025年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に従い、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、実需の範囲で行うこととしております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は「①投資有価証券」には含めておりませんので、(注2)をご参照ください。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
①投資有価証券 其他有価証券 (注2)	9,310	9,310	—
資産計	9,310	9,310	—
②長期借入金 (注3)	(1,650)	(1,620)	29
負債計	(1,650)	(1,620)	29
③デリバティブ取引	(19)	(19)	—

(*)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

②長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

③デリバティブ取引

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しております。また時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理しているため、当該売掛金、買掛金の時価と併せて記載を省略しております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額802百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額300百万円)及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額5百万円)は、市場価格のない株式等に該当するため、投資有価証券には含めておりません。

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	50	900	—	500	200	—
合計	50	900	—	500	200	—

(注4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は () で示しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券 株式	9,310	—	—	9,310
資産計	9,310	—	—	9,310
デリバティブ取引 通貨関連	—	(19)	—	(19)
負債計	—	(19)	—	(19)

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	(1,620)	—	(1,620)
負債計	—	(1,620)	—	(1,620)

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	コーティング 関連事業	エレクトロニクス 関連事業	合計
塗料・表面処理剤	29,940	—	29,940
化成品	9,623	—	9,623
機器	2,058	—	2,058
完成工事	1,610	—	1,610
その他	5,739	—	5,739
電気・電子部品	—	20,443	20,443
顧客との契約から生じる収益	48,972	20,443	69,416
外部顧客への売上高	48,972	20,443	69,416

2.収益を理解するための基礎となる情報

(1)商品の販売

コーティング関連事業においては、主として日本及びアジアの顧客に対して、塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、エレクトロニクス関連事業においても、主として日本及びアジアの顧客に対して電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として商品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合であるため、出荷時に収益を認識しております。

コーティング関連事業における事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引に関して、顧客への財またはサービスの提供時に取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めて算定しております。

商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2)工事契約

コーティング関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

3.当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	341
契約負債（期末残高）	701

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,127円34銭
1株当たり当期純利益	173円98銭

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
						別 途 積立金	固定資産 圧 縮 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	857	529	236	766	214	3,000	183	7,365	10,764	△151	12,236
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当								△429	△429		△429
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩							△5	5	－		－
当 期 純 利 益								1,612	1,612		1,612
自己株式の取得										△197	△197
自己株式の処分			6	6						9	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											－
当期変動額合計	－	－	6	6	－	－	△5	1,188	1,182	△188	1,001
当 期 末 残 高	857	529	243	773	214	3,000	178	8,554	11,946	△340	13,237

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	5,860	△6	5,854	18,090
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△429
固定資産圧縮 積立金の取崩				－
当 期 純 利 益				1,612
自己株式の取得				△197
自己株式の処分				16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△625	△7	△633	△633
当期変動額合計	△625	△7	△633	368
当 期 末 残 高	5,234	△13	5,221	18,458

〔個別注記表〕

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物：2年～50年

(2)無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）：社内における利用可能期間（5年）

（市場販売目的）：見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。

(3)品質保証引当金……………商品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を品質保証引当金として計上しております。

- (4)退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4.収益及び費用の計上基準

(1)商品の販売

コーティング関連事業においては塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、エレクトロニクス関連事業においては電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として商品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(2)工事契約

コーティング関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

5.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘ ッ ジ 手 段………為替予約

ヘ ッ ジ 対 象………外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

②ヘッジ方針

当社内規に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

③ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

投資有価証券 4,911百万円

(2)担保に係る債務

買掛金 7,005百万円

電子記録債務 245百万円

計 7,250百万円

2.有形固定資産の減価償却累計額 4,242百万円

3.受取手形割引高 25百万円

4.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,327百万円

長期金銭債権 40百万円

短期金銭債務 650百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,881百万円

仕入高 1,493百万円

その他の営業費用 30百万円

営業取引以外の取引 204百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 455,516株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 111百万円

未払社会保険料 16 //

未払事業税 20 //

貸倒引当金 11 //

長期未払金 4 //

減損損失 186 //

投資有価証券評価損 27 //

関係会社株式評価損 79 //

その他 149 //

繰延税金資産小計 608百万円

評価性引当額 △354百万円

繰延税金資産合計 253百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金 △80百万円

その他有価証券評価差額金 △2,404 //

その他 △206 //

繰延税金負債合計 △2,691百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △2,437百万円

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	ユニ電子株式会社	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	550 (注1)	短期貸付金	430
				利息の受取	0	受取利息	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金銭の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。当社グループの資金の効率運用を目的として親会社と子会社との間で必要資金の貸付、余剰資金の預りを頻繁に行っております。従って、上記の「取引の内容及び取引金額」には年間の資金移動の純額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,837円72銭
1株当たり当期純利益	157円63銭